



留萌公共職業安定所発表
令和8年3月12日（木）

担当
留萌公共職業安定所
所 長 中山 隆宏
職業指導官 會田 華
電話 0164-42-0388
(職業相談部門)

若者雇用促進法に基づく

ユースエール認定企業が決定しました

北海道労働局（局長 村松 達也）は、留萌公共職業安定所管内の「堀松建設工業株式会社」をユースエール認定企業として認定しました。

「ユースエール認定制度」とは、若者雇用促進法に基づき、若者の雇用・育成に関する一定の基準を満たす優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。

ユースエール認定企業に交付する認定通知書の交付式を下記のとおり執り行います。

【ユースエール認定企業】

堀松建設工業株式会社（所在地：留萌市住之江町1-52）

- ・ 認定日：令和8年3月6日
- ・ 事業内容：建設業（一般土木建設工事業）
- ・ 認定通知書交付式：令和8年3月25日（水）15時00分
ハローワーク留萌2階会議室において実施予定です。

※認定通知書交付式当日の取材等については、3月23日（月）16時まで下記担当までご連絡下さい。

【連絡先】 ハローワーク留萌 TEL0164-42-0388 担当：職業指導官 會田

※ ユースエール認定制度の認定基準や認定企業の詳しい情報（「PRシート」）については、「若者雇用促進総合サイト」 (<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp>) に掲載しています。



【認定マーク】